



事務局 〒320-0844 宇都宮市菊水町3-1 大友ビル2F
TEL 028-632-6063 FAX 028-614-6011
HP <http://www.kaitaitochigi.ecnet.jp/>

6月 協会の動き	今後の予定
6/21 事業部会	7/11 関東ブロック会議 7/13 五役会議 7/19 安全研修部会 7/27 理事会 8/18 宇都宮市総合防災訓練

新役員の就任ご挨拶

<新副会長 落合 正幸>

日頃より解体業協会をご支援いただき、深く御礼申し上げます。先日の総会において新副会長に就任しました。宜しく申し上げます。また、創立20周年式典では絶大な皆様のご協力のもと、成功できましたことに深く感謝申し上げます。今後は役職の重要性を認識し、これまで約2年間事務局長として活動してきた経験を生かしつつ、会長の補佐として県内の各種団体、全解工連や関東ブロック会議、協会で行う事業活動を企画・運営にあたります。今年度は重点施策として会員の利益、施工での安全・資質の向上、行政と連携した取組みなど、課題は多くありますが、皆様と共に実現したいと思っております。引き続き皆様方のご協力とご支援を賜りたくお願い申し上げます。

<新専務理事 熊本 勇治>

会員の皆様、こんにちは。平成30年度より当協会、専務理事を仰せつかりました熊本勇治と申します。今年度会長が掲げる「解体工事施工技士資格取得の促進」、「解体専門としての受注拡大」、「情報発信の強化」、「協会員の増強」の4つの重点施策を周到しつつ、会員相互のコミュニケーションを図った解体工事業の将来像を探り、協会員になって良かったと思われる協会作りを行って参りたいと存じます。

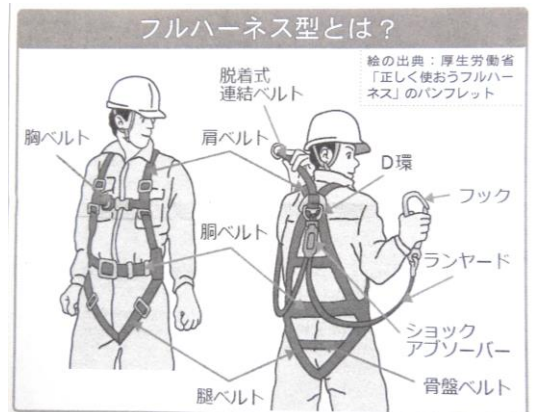
また、専務理事の役目は、三役を支えて事務局長と共に当協会の発展です。様々な調整と意義ある懇親会・勉強会を開催し、安心・安全・環境にやさしい解体業協会を目指して邁進して参ります。昨年度、理事に就任をして経験はまだまだ浅く若輩者ではございますが、当協会の皆様にはご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

新聞記事より

高所作業時のフルハーネス義務化へ 2019年2月施行 現行規格安全帯は22年1月から使用禁止に

日本工業経済新聞より抜粋

厚生労働省は、高所作業での墜落を防止する安全帯について、身体の複数個所で支持する「フルハーネス型」の着用を義務付ける。高さ6.75m以上でフルハーネス型の着用を原則化し、建設業は5m以上での作業着対象とする方針。労働安全衛生法施行令など実施に必要な改正案を5月中にも公布し、2019年2月1日から施行・運用を開始する。現行規格の製品は経過措置期間経過後の22年1月2日以降使用を禁止する。



■安全帯に関する新規提案の要旨(2019年2月1日施行予定)

- ▽労働安全衛生法施行令の一部改正案 ・安全帯の名称変更
- ▽安全帯規格等の改正案
 - ・高さ6.75m以上でフルハーネス型安全帯を義務付け ・現行規格安全帯は2022年1月から使用不可

- ・2019年7月末までに製造中・完成したものは22年1月まで使用可能(経過措置)
- ・肩、腰部、腿など複数個所で適切に身体を支持する構造

■安全帯の規格改正案概要

- ▽部品の強度
 - ・胴ベルトは15KNの引張荷重を掛けて破断しない。

新聞記事より(続き)

- ・フルハーネスは引張試験によりトルソーの頭部方向に15KN、足部方向に10KNの引張荷重を掛けて破断しない。
- ・ランヤードのロープ等は、引張試験により織ベルトまたは繊維ロープは22KN(第1種ショックアブソーバと組み合わせて使用する織ベルトまたは繊維ロープは15KN)、ワイヤーロープまたはチェーンは15KNの引張荷重を掛けて破断しない。
- ・コネクタは引張試験で11.5KNの引張荷重を掛けた場合及び耐力試験を行って破断、機能を失う程度に変形、または外れ止め装置の機能を失わない。
- ・ショックアブソーバは引張試験で15KNの引張荷重を掛けて破断、または機能を失わない。
- ・巻取り器は引張試験で11.5KN(ロック機能ありは6KN)の引張荷重を掛けて破断しない。

▽部品の形状

- ・胴ベルトは幅50mm(補助ベルトと組み合わせる場合は40mm)以上。・補助ベルトは幅75mm以上厚さ2mm以上
- ・フルハーネスは着用者の身体を支持する主たる部分の幅が40mm以上。それ以外は20mm以上。

講習会予定表		建災防		コベルコ教習所		日立建機教習センタ		コマツ教習所	
		8月	9月	8月	9月	8月	9月	8月	9月
作業主任者講習	地山掘削土留め支保工	22~24							
	コンクリート造工作物解体等		26~27						
	石綿		6~7						
運転技能講習	車輛系建設機械(整地)			4~5		9~10 27~28	10~14 15~16	1~2	1~2
	玉がけ	1~2		1~3 7~9			10~12 15~16	1 8~10	4~6 12~14
	小型移動式クレーン			1~3 8~10	5~7 15~17	1~3 8~10	13~15 20~22		
	車輛系建設機械(解体)			29	10~14 24	6	21	6,27	10,21
	高所作業車			4~5 16~17	1~2 11~12	7~8 20~21	10~11 15~16	4~5 30~31	8~9 20~21
	ガス溶接			9~10 20~21	6~7	23~24	18~19	6~7 23~24	3~4 22~23
特別教育	研削といし			29	29	25		3	13
	石綿取扱い作業従事者			30	19	25			
	伐木等(チェーンソー作業)					30~31	28~29	7~8	
	足場の組立て 解体又は変更	9				10	12,29		
その他教育	雇い入れ時								
	振動工具取扱業務	30		10	11	4			6
	職長・安全衛生責任者		27~28	23~24	26~27	23~24	18~19	20~21	10~11
	木造建築物解体作業安全教育						29	31	

===申し込み先===

定員がありますのでお早めに申し込みください。

- <建災防> TEL 028-639-3133 <http://www.kensaibou-tochigi.jp/>
- <コベルコ教習所> TEL 028-684-2111 <http://www.kobelco-kyoshu.com/schools/ut27sunomiya/index.html>
- <日立建機教習センタ> TEL 0282-82-8508 <http://www2.hitachi-kenki.co.jp/drive/04/s-tochi/index.html>
- <コマツ教習所> TEL 0285-28-8300 <http://www.komatsu-kyoshujo.co.jp/tochigi/>